

2015 後期転入
(2・3年次) 本学

受験番号

2015 年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

憲法・民法・刑法

(180分)

受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は3ページまでである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は憲法、民法、刑法各1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 解答は、該当する科目の解答用紙を使用すること。解答用紙を誤った場合、その答案は無効となる。
5. 答案は、横書きとする。
6. 答案は、実線内の番号に従って書き進めること。
7. 答案は、黒ボールペンまたは黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答案は、無効となる。
8. 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
9. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
10. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

専門論文試験 憲法

【問題】

以下の〔事例〕を読んで、〔設問 1〕〔設問 2〕に答えなさい。

〔事例〕

A 県は、青少年保護育成条例を制定しており、18 歳未満の青少年に対する有害図書の販売を禁止するとともに、自動販売機による有害図書の販売は一律に禁止している。なお、有害図書の定義については、条例施行規則に詳細かつ具体的に定められている。

Y は、A 県内でアダルト DVD（以下、「AV」）の販売を目的とする会社である。そして、AV の販売を目的として、A 県 B 市内に自動販売機を複数台設置し、これに AV を収納して販売したところ、A 県青少年保護育成条例 21 条に違反するとして起訴された。

Y が設置し AV を収納した自動販売機は、いずれも小屋の中に設置されており、入口には、「18 歳未満立入禁止」と「無人 アダルト 快樂空間」の標識が掲出されている。また、小屋の内壁には 3 台のカメラが設置されており、そこでの映像は、C 市内の Y 本社にいた監視員が常時チェックしている。監視員は、来客が 18 歳以上と判断した場合にのみ、自動販売機で AV が購入可能となるよう、遠隔操作を行う。したがって、もし監視員により 18 歳未満と判断された場合には、当該自動販売機では AV を購入することはできない。なお、年齢確認は目視で行われ、曖昧である場合には、身分証明証等の提示を求めることのできる仕組みとなっている。Y は刑事裁判で無罪主張をしようと考えている。

〔設問 1〕 あなたが Y の弁護人であるとするならば、本件において、どのような憲法上の主張をするか。

〔設問 2〕 〔設問 1〕で行った憲法上の主張に対して想定される検察側の反論のポイントを簡潔に述べたうえで、その理由を論じなさい。

【参考資料】 A 県青少年保護育成条例

第 1 条 この条例は、青少年の健全な育成に関する基本理念及び責務を明らかにし、青少年を健全に育成するための施策の大綱を定めるとともに青少年の健全な育成を阻害する行為を規制し、もって青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

第 21 条 図書類等販売業者は、その設置する自動販売機等に有害図書類を販売又は貸付けの目的で収納してはならない。

第 34 条 第 21 条の規定に違反した者は、30 万円以下の罰金に処する。

専門論文試験 民法

【問題】

以下の〔事例〕を読んで、〔設問1〕〔設問2〕〔設問3〕に答えなさい。

〔事例〕

Aは、信州の別荘に保管してある横山大観の絵（甲）を、別荘に遊びに来てこれを気に入って購入の希望を有していた名古屋市に居住するBに売却することとし、平成26年10月24日午前8時に、東京都内のホテルにおいて、300万円で売買する契約を締結した（本件売買契約）。しかし、平成26年10月24日午前7時頃、別荘の隣の家が火事になり、Aの別荘も類焼し甲も焼失していた。

〔設問1〕

Bは、Aに対し、本件売買契約に基づき300万円の支払義務を負うか。

〔設問2〕

甲が焼失したのが、平成26年10月24日午前9時だった場合は、Bは、Aに対し、300万円の支払義務を負うか。

〔設問3〕

甲が焼失したのが、平成26年10月23日午後1時のことであり、Aは、ニュースを見て、自分の別荘がある地区に大火事が発生したということを知っていた。しかし、Aは、まさか自分の別荘が火事で焼失したとは考えず、火事の詳細を別荘の管理事務所に問い合わせることなく、同月24日午前8時にBとの間に本件売買契約を締結した。

Bは、契約締結のために、名古屋市を10月23日の午後8時に出発し、泊まりがけで東京都に来ており、新幹線の費用と宿泊費用合計5万円を支出している。また、甲については、BがAに対し購入の申込みをした後に、Bの友人から400万円で是非購入したいとの話が持ち込まれていた。

Bは、Aに対して、105万円の損賠賠償請求をすることができるか。

専門論文試験 刑法

【問題】以下の〔事例〕に基づき、甲及び乙の罪責を、具体的な事実を摘示しつつ論じなさい（特別法違反の点は除く。）。

〔事例〕

(1) 甲（22歳・男性、身長165cm・体重60kg）は、大学からの帰り途、サークルの後輩乙（21歳・男性、身長172cm・体重73kg）と森林公園を通り抜けようとしていたところ、公園のベンチに腰掛けていたA（28歳。男性、身長168cm、体重70kg）が、子ども（3歳）をベンチから5mほど離れた公衆トイレに連れていくために、カバンをベンチに置いたままにしてその場を離れたのを見て、その隙にAのカバンを奪ってやろうと企て、事情を知らない乙を利用しようと思ひ、後方から甲に追従して歩いてきた乙に、「ベンチにカバンの忘れ物があるからとってこい」と指示した。乙は、そのカバンがAのものであり、一時的にその場を離れたにすぎないことを知らなかったので、カバンを誰かの忘れ物だと思ひ込み、警察に届けるものと思つて来ると、それを甲に渡した。

(2) 乙は甲にカバンを渡した直後、小用をたすためにトイレに入った。一方、甲は、ベンチから20mほど離れたところに設置された自動販売機の背後に隠れるようにして、急いでカバンの中身を確認していたところ、トイレから戻ってきたAは、ベンチに置いておいたはずの自分のカバンがなくなっていたのに気づいて周囲を見回し、自動販売機の背後にいる甲が自分のカバンを持っているのに気付いたため、甲に声をかけ、自分のカバンだから返すよう求めた。

(3) 甲は、すでにカバンの中からAの財布を抜き取って自分のポケットに入れていたので、カバンだけをAに向けて投げ返し、そのまま走って逃げようとしたところ、Aは財布を抜き取られたことに気付いて、「どうぼう、財布を返せ。」と叫びながら甲を追いかけてきた。Aに捕まりそうになった甲は、逮捕を免れるために、Aの顔面を殴りつけたが、逆にAに手拳で反撃されて劣勢となった。ちょうどその時、トイレから出てきた乙は、Aが甲に対して「どろぼう」と叫んでいるのを聞いて、ようやく甲が自分にAのカバンを盗ませたのだと気付いたが、乙を視認し、同人にバレたことを悟った甲がなおも助けを求めてきたため、甲を逃すために足元に落ちていたこぶし大の石を拾ってAの顔面に向けて思いきり投げつけた。

(4) 石は、乙の狙い通りAの顔面に命中し、Aは加療2週間を要する大怪我を負った。

以上